



きよさと KIYOSATO

清里地区の人口と世帯

男	1754人	(-4)
女	1859人	(+9)
人口	3613人	(+5)
世帯	1507世帯	(+3)

〈令和5年8月末日現在()は前月比〉

編集・発行 前橋市清里公民館 〒370-3573 前橋市青梨子町 339 番地1 事務室：TEL027-251-9005
FAX027-255-0341 e-mail：d410220@city.maebashi.gunma.jp 市立図書館清里分館：TEL027-253-4588



必見!
市指定重要無形民俗文化財
清野町野良犬獅子舞
(午前10時05分)

清里地区文化祭は、日頃の学習活動や文化活動、伝統芸能の継承活動等の成果を発表する祭典です。作品展示や舞台の発表にふれ、地域のみなさんとの交流を楽しみませんか。
開会式では、清里地区の誇る清野町野良犬獅子舞(前橋市重要無形民俗文化財)を予定しています。また、舞台発表では、各グループ等の多彩な発表が会場を盛り上げます。
作品展示では、公民館各種学習グループや地域の皆様力のこもった作品の他、夏休み教室で作成した書道作品も展示されます。



清里地区文化祭

テーマ「未来につなごう 文化の清里」

10月28日(土)開催

開会式10:00から



模擬店



作品展示

催物部門では、各団体による各種模擬店の他、「のびゆくこどもつどい」の開催が予定されています。皆様お誘い合わせのうえご来場ください。

■開催日時
10月28日(土)
午前9時30分～午後4時

■場所 清里公民館
なお、開催内容の詳細は全戸配布の文化祭チラシをご覧ください。

地震に備えた防災訓練

「令和5年前橋シェイクアウト」を開催します!



防災危機管理課では、地震対応型の避難訓練「令和5年前橋シェイクアウト」を11月2日(木)午前10時に実施します。訓練の時間は約2分間です。

シェイクアウト訓練とは、防災ラジオ、防災行政無線、まえばしCITYエフエム(84.5MHz)から放送される訓練用の緊急地震速報の音声に合わせて、「①姿勢を低くし、②頭を守り、③動かない」の3つの安全確保行動をとる、誰でもその場でできる訓練です。全市で行う訓練になりますので、たくさんの市民の皆さんの訓練参加をお願いします。

問い合わせ=防災危機管理課 電話：898-5935

清里地区防災訓練を実施します!

大規模の自然災害(台風や集中豪雨、地震等)が発生したとき、地域住民が協力しながら自分たちの身を守り、互いに助け合うことは、とても重要です。地域住民が防災意識を高め、地域ぐるみで防災力の向上を図るために防災訓練を実施します。起震車による地震体験も予定しています。ご家族やご近所でお誘い合わせのうえ、奮ってご参加ください。

- ◆日時◆ 令和5年11月18日(土) 午後1時30分～午後3時30分
- ◆会場◆ 清里公民館
- ◆内容◆
 - ・防災講話(座学)
 - ・避難所開設(体験)
 - ・応急救護(AED・心肺蘇生法)(体験)
 - ・地震体験車訓練(体験)
- ◆指導◆ 前橋市防災危機管理課 前橋西消防署
- ◆対象◆ 清里地区在住の方
- ◆参加費◆ 無料
- ◆定員◆ 30名
- ◆申込み◆ 清里公民館の窓口又はお電話・FAX・メール



- ★住所、氏名、電話番号をお伝えください。
- ★お子様が参加する場合は年齢もお伝えください。
- ★電話・FAX・e-mailは上部記載

きよさと子育てサロンのお知らせ

開催日：10月11日(水)・25日(水)
 時間：午前10時～11時30分
 場所：清里公民館 和室
 対象：就園前の乳幼児とその親
 参加費：無料(予約は要りません)
 内容：自由遊び
 ※水分補給のため飲物は持参してください。
 ※施設内のおもちゃを使用できます。



今月の納税のお知らせ

市県民税(普通徴収分) 3期
 国民健康保険税(普通徴収分) 4期
 10月31日(火)まで

清里公民館自主学习グループ紹介

着物リメイク教室

古い着物でさまざまなデザインの服やバックを作成し、物づくりの楽しさを体感しています。

- 代表者 森田 淑江
- 活動日 月1回の日曜日
- 活動時間 午前9時30分～午後4時
- 会費 月 1,500円
- 講師 武 恵美子



保健推進員と一緒に

「楽しく・リズム体操」をしよう。



清里地区保健推進員会と清里公民館では、7月に引き続き、第3回目の「楽しく・健康ストレッチ」講座を開催します。昭和歌謡の懐かしいリズムに合わせて、保健推進員と一緒に楽しく運動しましょう。

■日時 11月13日(月) 午前10時～11時30分
■対象 清里地区在住、在勤の方など(小さいお子さんと一緒に参加もOK)

■講師 社団法人現代舞踊協会会員・氏家現在舞踊研究所・小嶋直美先生
■受講料 無料
■定員 30名(先着順)
■持ち物 水分補給のための飲み物、タオル、運動ができる服装、運動靴
■申込み 清里公民館の窓口、電話(平日午前8時30分～午後5時15分)・FAX・メール(FAX・メールは表面上部記載)

清里いきいき身体づくり教室

「健康寿命を延ばそう！歩いて若返る」

清里地区者社会福祉協議会と清里公民館では、昨年度に引き続き、「健康寿命の延ばす」をテーマに計2回の身体づくり教室を開催します。「快適に歩く」から健康のための「ウォーキング」へステップアップしてみませんか。

■申込み 清里公民館の窓口、電話(平日午前8時30分～17時15分)・FAX・メール(FAX・メールは表面上部記載)



図書室だより

新着図書案内

一般書
昭和の焼きめし(食堂のおばちゃん 14) 山口 恵以子
青瓜不動(三島屋変調百物語 9) 宮部 みゆき
ハンチバック 市川 沙央
裏切り(隠密船頭 11) 稲葉 稔
生きづらさ時代 菅野 久美子
日本のサカモト 香山 リカ
逃げたっていいじゃない 井上 香緒里
これからはじめるエクセルの本 今さらだけど、「和食」をイチから考えてみた。 笠原 将弘
地球の構造と進化がよくわかる! 川上 紳一/監修

児童書・絵本
りょこうのおばけずかん 斉藤 洋
キャベたまたんていとうめいにんげんをつかまえろ! 三田村 信行
黒の皇子 [青の読み手シリーズ 3] 小森 香折
世界一クラブ[18] 大空 なつき
中村哲(世界の伝記NEXT) 二尋 鶴彦/まんが 川村 康文
かがくのふしぎ 100
ファール昆虫記(ビジュアル特別版) ジャン=アンリ・ファール
ようかいむらのきもだめしキャンプ たかい よしかず
リサとガスパールのピクニック アン・グットマン

▽休館日
【10月】12(木)・19(木)・26(木)
【臨時休館日】10/1(日): 体育祭のため
10/28(土): 文化祭のため
【振替開館日】10/5(木)、11/2(木)
※開館時間は午後5時までです
【11月】9(木)・16(木)・24(金)・30(木)

▽開館時間
平日: 10:00～18:00
土・日・祝: 10:00～17:00

市立図書館清里分館 TEL.253-4588

清里子育て連写真コンテスト作品展

令和5年度清里地区子ども会育成団体連絡協議会主催の写真コンテスト作品展を清里公民館で開催します。「ふるさと清里」をテーマに清里地区内で撮影した28作品の応募があり4作品が入賞しました。ぜひ、この機会に子どもたちの作品をご覧ください。なお、入賞者には各町子ども会支部長より連絡があります。

- 開催期間: 10月2日(月)～10月20日(金)(土日祝日は除く)
- 開催時間: 午前8時30分～午後5時15分
- 場所: 清里公民館ロビー

電話による詐欺対策の支援

高齢者の消費者トラブルは電話勧誘から始まるものが多いと言われております。前橋市では、電話による詐欺などの被害を防ぐための対策を支援しています。

(1) 電話機等の購入補助
詐欺被害等防止機能が付いた電話機などの購入に補助をします。交付は1世帯1台まで。
予算額に達した時点で受付終了します。
対象者:本市に住民登録がある市内在住者で、65歳以上の人
対象機種:次の2つの機能を持つ新品の電話機等本体
①電話の着信時に、自動的に電話相手に警告メッセージを発する
②通話内容を自動録音する
補助額: 購入費(電話機等本体のみ)の半額(上限5,000円、100円未満切り捨て)
申込:必ず購入前に消費生活センターへ電話して仮申請。
申請書が郵送で届いたら電話機等を購入し、機能設定後に必要書類を持参。

(2) 対策装置の貸し出し
固定電話に外付けできる特殊詐欺電話対策装置を先着で1世帯1台まで無償で貸し出し。予定台数に達した時点で受付終了します。
対象者:本市に住民登録がある市内在住者で、65歳以上の人
貸出期間: 1年間、希望により延長
申込: センターに電話して仮申請
【問い合わせ先】消費生活センター 電話: 027-898-1756

人権 について考える

人権とは誰もが生まれながらに持っている自分らしく生きる権利のことです。日本国憲法によってすべての国民に保障されています。

また、我が国に在住している外国人の方々にも尊重されるべきものです。取り分け今日、我が国に入学する外国人は長期的に増える傾向にあります。こうした中、言語、宗教、文化、習慣等の違いから、外国人をめぐって様々な人権問題が発生しています。例えば、外国人であることを理由に、アパートへの入居を拒否されたり、理容店において外国人であることを理由に理容サービスの提供を拒否されるといった事案が生じています。また、近時、都内等で行われたデモにおいて、特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動が公然と行われていることが、マスコミ等によって「ヘイトスピーチ」(ヘイトスピーチに焦点を当てた啓発活動「ヘイトスピーチ、許さない」)であるとして取り上げられている状況となっております。法務省を始め人権擁護機関では、啓発活動重点事項として「外国人の人権を尊重しよう」を掲げ、年間を通じて、研修会の開催、啓発冊子等の配布等の啓発活動を行い、また、人権相談や調査救済活動に取り組みんでいます。外国人に対する偏見や差別をなくしていくため、文化等の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮した行動をとるようにしましょう。(法務省ホームページより引用)

